

札幌市長 秋元克広 様

2019年11月21日
日本共産党札幌市議会議員団
団長 村上 ひとし

2020年度予算に関する要望

市民サービスの向上と福祉の増進のため日々、市政運営に当たられていることに敬意を表します。

新年度予算は、市長2期目の本格予算として編成され、施政方針に掲げる「誰もが安心して暮らし生涯現役として輝き続ける街」の実現にむけ、「アクションプラン」を着実に推進するとしています。

私どもは、日頃の市政報告会、懇談会、相談活動などを通じ、何より、市民の生活を支え希望をもたらす予算を編成することが求められていると考えます。

多発する自然災害から市民を守るため、「災害に強いまちづくり」を施策の基本にすえ、更新時期を迎える老朽インフラや公共施設の整備・耐震化を急ぐとともに、災害時に市民の安全を確保できる職員の人的体制を強化することが必要です。あわせて、超高齢化社会を迎え、医療・介護・福祉の分野に思い切って力を入れること、また、子どもの貧困対策や子育て支援策の拡充が求められており、これらは本市経済の活性化に資するとともに、市民の切実な要望でもあります。

消費税が10%に引き上げられ、市民のくらしと中小・零細企業の経営への影響が懸念されます。また、安倍政権による憲法9条改憲の動きが強められ、一方、来年はNPT（核不拡散条約）再検討会議が開催され、核兵器廃絶に向けた運動の大きな前進が期待されており、これら平和にかかわる問題でも市長の積極的な役割を発揮されるよう望みます。

2020年度の予算編成にあたり、私どもが要望する施策をまとめましたので、是非とも反映していただくよう申し上げます。

(1) 危機管理対策室

- 1 全ての地域避難所の立地状況を把握し、必要な耐震化や備蓄物資を配備すること。また、厳冬期の災害を想定し、基幹避難所にジェットヒーター等を配備すること。プライバシーが確保できる環境づくりをすすめること。
- 2 泊原発は再稼働せず、廃炉にするよう国と北海道電力に求めること。安定ヨウ素剤の備蓄と保管を行うこと。
- 3 住民への避難情報の伝達は、全ての住民を対象に引き続き強化すること。災害発生時、速やかに避難所開設ができる体制を整備し、今後も職員の研修を充実、強化すること。また、観光客への避難所の情報提供と避難誘導の徹底を図ること。

(2) 総務局

- 1 職員は、非正規雇用を減らし正規雇用を増やすこと。窓口業務等の外部委託化は行わないこと。また、福祉分野等では、経験の蓄積と高い専門性が求められることから、人事異動の際は職員の年齢構成や経験のバランスを考慮すること。サービス残業をなくすこと。
- 2 2020年度から導入される会計年度任用職員制度においては、任用更新年数や昇給、各種手当などの労働条件の向上に努めること。
- 3 障害者雇用促進法に基づく障がい者雇用の促進を計画的にすすめること。また、障害者差別解消法の理念に基づいた労働環境整備をすすめること。
- 4 指定管理者制度は、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを行うこと。特に福祉施設などでは利用者にとって専門性と継続性が求められ、多くは非公募となっており早急に本市直営を検討すること。

(3) まちづくり政策局

- 1 創成川通と札幌北インターチェンジを結ぶ都心アクセス道路は中止し、必要に応じて右折専用レーンの整備など交差点改良ですすめること。
- 2 丘珠空港の利活用において、滑走路の延長は行わないこと。
- 3 北海道新幹線は、巨額の赤字・ずさんな需要予測・残土問題など、課題が山積していることから札幌延伸はいったん凍結し、中止を含めた市民議論をすすめること。
- 4 JR札幌駅・苗穂駅・桑園駅への路面電車の延伸計画を具体化し、人と環境に優しいまちづくりをすすめること。
- 5 路面電車の定時性確保のため、南1条西4丁目から西8丁目までの区間については、積極的に北海道公安委員会と連携し、車両右折禁止にすること。
- 6 赤字バス路線への対策とバスネットワークの維持・拡充は、市民ニーズを

把握し、バス事業者と連携してすすめること。

- 7 バス停のベンチや上屋は、民間バス事業者任せにせず、市が計画的に設置をすすめること。

(4) 財政局

- 1 資産のある企業から徴収する法人市民税の超過課税は、適用期限をまたずに国が定める上限12.1%にして財源を確保すること。
- 2 吹付アスベスト含有の市有施設について、専門家による調査を行い、早急に改修をすすめるために必要な予算を確保すること。
- 3 自衛隊基地交付金は、本来の固定資産税相当額との差額を引き続き国に求めること。
- 4 旧白石区役所跡地は、市民に有益な活用をはかり売却しないこと。

(5) 市民文化局

- 1 市職員や市民へ、性的マイノリティーに関する理解を促進するための各種対策をさらにすすめ、そのための必要な予算を講じること。
- 2 ヘイトスピーチ解消法の趣旨に沿って、ヘイトスピーチ根絶のために具体策をもってすすめること。あらゆる人権問題に対応する人権課を創設し、相談窓口を常設すること。
- 3 これまでの平和都市宣言普及事業を生かし、事業予算を増額し取り組みの拡充をはかること。
- 4 引き続きアイヌの年金、進学、就職など、生活支援を抜本的に強化すること。アイヌ語及びアイヌ文化、歴史を保存・継承し世界に発信すること。また、学校では、年齢に応じたアイヌ文化と歴史を学ぶカリキュラムを拡充させること。アイヌ新法に即して、あらゆる場面での偏見、差別を解消し、国連から勧告を受けているアイヌ女性の「複合差別」の是正に向け調査するとともに相談窓口を設置すること。
- 5 博物館の建設場所を早期に確定し、社会教育の充実を図ること。

(6) スポーツ局

- 1 東京2020オリンピックにおけるマラソン・競歩競技の札幌開催は、市民の生活や環境と調和がとれ、道路改修や会場周辺整備などの財政支出は無理のないものとする。また、開催を理由とした大規模開発、過大な施設整備を進めないこと。
- 2 老朽化した藻岩山スキー場の北斜面ロッジは、インバウンドも増えており新設整備すること。また、ゲレンデから駐車場までの通路の安全対策を強

化すること。

(7) 保健福祉局

- 1 基幹避難所の福祉避難スペースと要配慮者2次避難所(福祉避難場所)は、要配慮者にとって必要な機能を発揮できるよう関係団体と協議をすすめ、対策を強化すること。
- 2 国民健康保険について、一般会計からの法定外繰り入れなどにより、保険料を引き下げること。資格証明書の発行、過酷な徴収強化は行わないこと。医療費の一部負担金減免制度は、周知を徹底すること。また、滞納があっても制度の適用が可能となるよう要綱を改めること。
- 3 無料低額診療制度は、利用状況を調査し、国の制度改定を待たず、本市独自で薬局にも適用させること。
- 4 低廉な家賃で入れる軽費老人ホームの整備を計画するとともに、特養ホームの増設で待機者をなくすこと。市営住宅において看護・介護事業所と連携した目的外使用を検討すること。専門家が必要と認めた場合、都市局と連携して、優先的に住み替えできるようにすること。
- 5 冬季間に困窮して暖房を使えない世帯を支援するため、暖房費の一部の補助を行うこと。
- 6 介護職員の処遇改善、介護保険料の軽減を図り、経済的な理由で介護サービスを受けられないことのないよう、サービス利用料の本市独自の軽減策を講じること。介護保険料滞納者への給付制限は行わないこと。
- 7 障がい者相談支援事業所の相談員を増員すること。
- 8 精神障がい者の運賃割引については、バス及びJRの割引についても事業者と協議をすすめ必要な支援策を検討すること。
- 9 特定健診、歯科検診の受診率を高めること。乳がん検診の対象年齢を拡大し、毎年受けられるようにすること。がん患者の医療用ウィッグの補助や本市独自に40歳未満の在宅がん患者支援を行うこと。
- 10 保護課ケースワーカーの増員と、若手中心の体制についての抜本的な見直しを行うこと。システムの整備と人的チェック体制を充実させること。
- 11 生活保護世帯の移送費を周知し、求職活動にかかる交通費を全て支給すること。
- 12 子どもの医療費助成を高校卒業まで対象を拡充させること。所得制限をなくし、初診料の一部負担を撤廃させること。
- 13 食の安全を確保するため、食品衛生監視体制を強化すること。食品衛生監視員を増員し、抜き打ちを原則とし、法と条例などに基づく点検の厳正な実施を行うこと。

- 14 市有施設や交通機関で点字の普及や磁気ループシステムの整備、通訳者の配置をすすめること。加齢性難聴などへ補聴器購入助成を行うこと。
- 15 高齢者の運転免許証の自主返納が急増しており、高齢者への外出支援と生活の充実をはかる目的で、敬老パスをJRやタクシーでも利用できるような制度を改善すること。対象年齢の引き上げや、さらなる市民負担は行わないこと。
- 16 動物愛護センターの新設を具体化すること。

(8) 子ども未来局

- 1 0～3歳未満の保育料を無償化すること。また、本市が実施している第2子の保育料無料化を無条件で行うこと。副食食材費については、保育料より高くなる世帯への支援を行うことと合せ完全無償化を検討すること。
- 2 保育士の処遇改善を行うこと。待機児童の解消は、子どもの発達を促し保障する観点で、認可保育所の増設・整備を基本に取り組むこと。高架下やビルなどに保育所を設置しないこと。園庭に対する規制緩和を是正すること。
- 3 自園調理を今後も守り、幼稚園型認定こども園においても自園調理をすすめ、栄養士の配置をすること。
- 4 保育所に延長保育の乳児加算を実施すること。また、一時保育の補助金（ゼロ歳児単価および障がい児単価）の引き上げを行うこと。生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯からの延長保育料を徴収しないこと。
- 5 共同学童保育所の家賃補助は、児童数でなく家賃額で行うこと。施設の耐震整備や改修への補助を行うこと。AEDを設置すること。
- 6 学童保育の指導員の待遇改善を引き続き行うこと。事務作業の負担軽減などを考慮し、運営費のさらなる引上げを行うこと。子どもの在籍数20人から19人になったときには、激変緩和措置を講じること。10人未満の小規模学童保育所の運営実態を把握し、補助金をだすこと。また、再登録を認めること。
- 7 長く変えられていない民間学童保育の保育料減免制度を見直し、生活保護世帯やひとり親世帯、低所得世帯の保育料の更なる減免を行うこと。
- 8 AEDの設置されていない81カ所の児童会館へのAED設置を計画的に行うこと。
- 9 児童相談所の児童福祉司のさらなる増員と、専門性や経験の蓄積を重視した人事配置をすること。また、医師は専任配置をすること。第2児童相談所の設置を早急にすすめ、第3児童相談所の設置を検討すること。

(9) 経済観光局

- 1 本市が補助金を出して誘致しているコールセンター等では賃金の底上げを図るとともに、増えている非正規雇用などの労働条件の改善を関係機関に働きかけること。
- 2 さっぽろコミュニティ型建設業推進協議会の運営にあたっては、本市も負担金を拠出するとともに、コーディネート事務局によるセミナーや相談会の「広報さっぽろ」への掲載を行うこと。
- 3 都市型農業の育成策を抜本的に強めること。新規就農を促進し農地を保全すること。有機農業を普及するため、堆肥の供給などの支援をいっそう広げること。生産者の顔が見え、食の安全性が確保される「地産・地消」の取り組みを推進すること。都市住民と農業を結びつける市民農園を増設すること。市の施設や駐車場等を活用した農作物の直売方式を拡大すること。
- 4 食育、農業体験で、子どもたちの農産物への関心を高める食農教育の取り組みを拡大すること。
- 5 老朽化が進むすすきのゼロ番地ビルの今後のあり方について、市が積極的に関与して、問題の早期解決を図ること。
- 6 定山溪温泉地域の公衆トイレを観光地にふさわしいものに新設すること。また、周辺環境の整備を行うこと。

(10) 環境局

- 1 中央区役所、東区体育館のアスベスト対策は、完全に除去されるまでは引き続き室内の濃度測定など、専門家による点検を実施すること。また、138棟の民間建築物へのアスベスト対策は、直接訪問を行い、除去等の補助制度を周知し活用を促進すること。
- 2 生ごみ堆肥化の取り組みを引き続き市民に周知し、購入費助成など支援を更にすすめること。
- 3 さわやか収集は、ヘルパーを利用していなくてもゴミ出しが困難な人でも対象となるよう、さらに利用要件を緩和すること。また、制度の周知を図ること。
- 4 指定ごみ袋の価格を引き下げること。介護支援、子育て支援での指定ごみ袋引換券の減免制度の対象を生活保護や非課税世帯へも広げること。
- 5 CO2削減目標を確実に達成させるため、省エネの徹底と市有施設の新設・改築に合わせた再生可能エネルギーを最大限導入すること。地域の特性に合わせた小規模共同型の再生可能エネルギーを広げるための検討を行い具体的にすすめること。
- 6 ヒグマの侵入経路となっている河畔林の適正な伐採・管理など、ヒグマ対

策を強化すること。担当部門の体制強化を図ること。

(11) 建設局

- 1 生活道路整備の予算を増額すること。
- 2 住民に地域間の不公平感を生みだす実証実験をすすめるのではなく、生活道路の除排雪は、予算の拡大で住民負担をゼロにすること。
- 3 除雪事業者を確保するために、技能訓練や講習の機会を充分とり、免許取得の補助制度を維持すること。待機補償料率を引き上げる対策をとること。除雪作業従事者及び地域住民への安全対策を徹底すること。
- 4 胆振東部地震の被災者に対する宅地復旧支援事業の補助上限額を引き上げること。被災者の状況に応じて2年目以降も応急仮設住宅の提供を行うこと。一部損壊への支援を強めること。里塚霊園に隣接する地域の地盤改良を行うこと。
- 5 利用者の多い公園のトイレにトイレットペーパー、ベビーチェア、おむつ交換台を設置すること。
- 6 オストメイトトイレを計画的に増設すること。
- 7 安全性を重視し、都心部の自転車走行帯を設置すること。
- 8 経年劣化している点字ブロックの補修を行うこと。

(12) 水道局

- 1 CO2削減の観点から、引き続き水力発電・小水力発電を積極的にすすめていくこと。
- 2 配水幹線と医療機関や学校の配水管の耐震化の整備を急ぐこと。
- 3 マンション等の給水装置の特性と停電時でも使用可能な給水設備について、広く市民に周知すること。

(13) 下水道河川局

- 1 集中豪雨・ゲリラ豪雨が増えていることを踏まえ、浸水対策を強化すること。雨水貯留施設、雨水浸透設備を増やすこと。
- 2 護岸の整備など、洪水対策を強化すること。

(14) 都市局

- 1 依然、応募倍率が高く需要もあることから市営住宅の新築（直営・借上げ）を行い、管理総戸数を増やすこと。その際、障がい者向け住戸を増やすよう努めること。
- 2 市営住宅の家賃減免制度の縮小を行わないこと。

- 3 市営住宅の改築・耐震改修を促進させること。計画修繕と随時修繕の予算を増額し、快適な住環境を確保するよう修理、修繕をすすめること。
- 4 CO2 を削減するために、住宅エコ・リフォーム補助制度をさらに拡充すること。
- 5 マンション入居者の高齢化に対応すべく、共用部分のバリアフリー化に助成制度を設けることなど、支援策を具体化すること。
- 6 民間施設でのアスベストを含有する煙突用断熱材の劣化状態を調査すること。民間建築物吹付アスベスト対策については、レベル1～3すべての実態を把握し、アスベストが飛散しないよう除去等の対策を実施すること。

(15) 交通局

- 1 地下鉄駅のパークアンドライド駐車場を増やすこと。料金の引き下げと時間貸しを増やすこと。
- 2 地下鉄南北線さっぽろ駅ホーム改良は、可能な限り大きなホームにすること。また、東西線大通駅も相対式ホームに改良すること。
- 3 地下鉄駅のバリアフリー化やエレベーター、エスカレーターをさらに増設すること。また、整備計画の策定には、高齢者や障がい者の意見を反映させること。

(16) 消防局

- 1 今後も保健福祉局と連携し、消防法の規定に基づき未届け有料老人ホーム等の立ち入り調査、指導を行うこと。
- 2 消防隊員、ポンプ車、救急車などは国基準に見合った配置とし、増加傾向にある災害に対応できる体制の強化を行うこと。

(17) 教育委員会

- 1 ALTは直接雇用にすること。
- 2 35人以下学級を全ての小中学校で拡大すること。
- 3 学校給食費の無償化を行うこと。
- 4 就学援助の基準は下げないこと。支給対象費目の拡大をすること。後払いとなっている学用品費の支給を前払いにすること。
- 5 中学校に引き続き、すべての学校に図書館司書を配置すること。
- 6 教員の労働環境の改善を図るため、定数増を図ること。定数欠員については、正規職員の採用で解消すること。期限付教員が希望する場合、優先して正規採用を行うこと。
- 7 住民合意のない学校統廃合は行わないこと。

- 8 学校の狭隘化の解決とエレベーター設置のために向陵中学校を早急に改築すること。
- 9 公立夜間中学校を早期に設立すること。
- 10 給付型の特別奨学金や奨学金について、大幅に予算化し拡充を図ること。
- 11 学校が必要とするとき、スクールカウンセラーを時間制限なく配置できるようにすること。
- 12 学校施設改修予算を増額し、網戸とエアコンの設置、バリアフリー化などを促進すること。
- 13 フリースクールの授業料無償化と運営費支援のさらなる拡充を行うこと。また、通学定期の発行について周知を行い、すべてのフリースクールが対象となるよう要件を見直すこと。
- 14 特別支援教育支援員（学びのサポーター）は、必要な配置時間と人員を確保すること。
- 15 すべての障がい児が地元の学校に通えるように特別支援学級を増設すること。
- 16 高等支援学校をさらに設置し、市内の支援学校に通えるようにすること。
- 17 「外国人、帰国児童生徒の教育支援事業」の拡充をはかること。指導協力者の待遇改善を行うこと。また、協力者の確保、研修などは市が責任を持って行なうこと。
- 18 豊成及び北翔養護学校に通う保護者の負担軽減にむけ、医療ケア体制を整備すること。
- 19 スキーリサイクル事業は、回収協力校と協力店を増やすこと。また、リサイクルスキーの引き取り日・回収場所を増やすこと。ウインタースポーツ料金助成事業を全学年に拡大すること。

（18）選挙管理委員会

- 1 すべての市民が投票しやすいよう、投票所までの距離に配慮し、必要な地域に投票所を増設すること。また、引き続き、投票所のバリアフリー化や老眼鏡、点字器の配置など投票しやすい環境整備を進めること。
- 2 計画的に期日前投票所を増設し、期間の延長をすすめること。
- 3 郵便による不在者投票を周知、徹底すること。

以上